

平成24年第2回竜王町議会定例会（第2号）

平成24年5月22日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（2日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議第26号 専決処分につき承認を求めることについて
（竜王町税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 3 議第27号 専決処分につき承認を求めることについて
（竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 4 議第28号 専決処分につき承認を求めることについて
（平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号））
- 日程第 5 議第29号 平成24年度竜王町一般会計補正予算（第1号）

開議 午後1時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、11人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成24年第2回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1、会議録署名議員の9番 松浦博議員が欠席届を提出されていますので、会議規則第118条の規定により、11番 菱田三男議員を指名します。

#### 日程第2 議第26号 専決処分につき承認を求めることについて (竜王町税条例の一部を改正する条例)

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第2 議第26号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第2 議第26号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第2 議第26号は原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議第27号 専決処分につき承認を求めることについて (竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第3 議第27号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第27号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第3 議第27号は原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議第28号 専決処分につき承認を求めることについて

（平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号））

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第4 議第28号を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 議第28号、専決処分につき承認を求めることについて、平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）について質問をします。

ことし3月に第3号の補正がされて、そのときの説明では、一般被保険者療養給付費が4,425万7,000円減額されました。その理由は平成23年度予算をつくるときに、平成22年度の給付費が高かったけれども、それを参考にして、そこに伸び分を入れて見込んだので過大になってしまったと、12月、1月の診療分などから医療費が下がっているので減額をすることにした。このような趣旨の説明がありました。ところが今回、2月診療分が予想外に伸びて5,611万となったために、予納額と予算残額を差し引いて1,162万円の不足となるため、退職被保険者等療養給付費と一般被保険者高額療養費を合わせて、不足分に充当する組み替えを3月31日付で専決処分したとのことでした。このような事態になったのは、医療費の急騰と決算で不用額を出したくなかったからの説明もされています。そこで、4点質問をします。

まず、1点目ですが、住民税務課の国保担当にとって、毎月の医療費がどのくらいになるかということが一番の関心事であり、それをどう読むかという仕事は

一番重要な仕事ではないかと思うのですが、だからこそ、担当一人任せにするのではなくて、複数で協議・検討されるべき仕事だと思いますが、どのような体制になっているのかを質問します。

つまり、平成22年度の医療費総額は4億9,777万円でしたから、平成23年度決算では1,000万円以上少なく見積もることになるわけですがけれども、これでいいのかという議論がその中でされなかったのかということを知りたいわけですね。

2番目に、決算で不用額を出すことはそんなに怖いことなのですか、かつては不用額を出すと、議会が追及するのではと言った職員さんがおられましたけれども、今、そんなことを言う議員はいないと思いますが、だれか怖い人がいるのですか。3月に一般被保険者の医療費で不用額を出さないようにしようと減額したのですが、組み替えた2つの退職被保険者等療養給付費と一般被保険者高額療養費は合計1,000万円以上不用額になるところだったのですが、こちらのほうは不用額が出て問題はなかったのか、お伺いをします。

3点目、今回は組み替える予算があったので専決で解決したのかもしれませんが、組み替える予算がなかった場合、基金取り崩しとか、一般会計から繰り入れなければなりません、それができるのですか。

4点目に、竜王では決算調整資金条例というのがなくて、これはいわゆる基金条例のようなものですがけれども、これがつくられていないと思う——この決算調整資金というのが条例がなくつくられていないと思うところですがけれども、この際、決算調整資金について検討する必要があるのではないかと考えますが、どのようにお考えでしょうか、質問します。

以上、4点お願いします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 犬井住民税務課長。

**○住民税務課長（犬井教子）** ただいまの若井議員さんの4点の御質問につきまして、答えられる範囲でお答えをさせていただきたいと思います。

昨年度の住民税務課の国保を担当しております医療年金の係は参事の方1名、係長を兼務されておりました。あと3名の係員さんがおられたところがございます。ですけれども、その中での議論ということですが、十分に議論はなされたところではございますけれども、全員協議会のところで資料をもって御説明をさせていただきましたとおり、予想外の疾病あるいは時代の流れによります高度な先進医療にかかられた方等が発生いたしまして、このような補正予算を提出させて

いただくことに専決でもって提出をさせていただくことになりました。

また、不用額を出すことが怖いのかという御質問をいただいたところでございますけれども、国保事業会計におきましては、地方自治法の適用によって予算の管理をしておりますので、水道事業会計のような公営企業法の適用によります予算の弾力的な運用というものはございませんので、適切な歳出見積りによりまして予算を立てさせていただいたところでございます。

また、マイナスの不用額についての問題はないのかという御質問ではございますけれども、さきのマイナスになったところでの補正がございましたように、逆のケースもあろうかと存じます。

また、繰り入れのことではございますけれども、全員協議会の中での説明の中にも少しはございましたかと思っておりますけれども、平成23年度の財政調整基金の繰り入れを行うことはあの時点では無理でございましたので、御理解をいただきたいと思っております。

また、決算調整に係る条例の制定はというところでございますけれども、現在のところ、竜王町に若井議員さんがおっしゃったような条例はございませんけれども、それぞれに基金条例を持っているところではございます。ところが、発生いたしました時期が4月を越えておりましたので、それぞれの国保が持っておりますのは財政調整基金の条例でございまして、そこを使わせていただくことは無理でございました。

甚だ説明不足ではございますけれども、以上をもって私の説明にかえさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 甚だ言葉不足ですね。一番最後の決算調整資金というのは、ちょっと調べてみますと、決算調整資金という基金のようなものをつくっておくと、決算のときにそれが使える。こういう事態が起こったときに、予想外になったときに使えるというものなんだそうです。もう最近はそういうことはないのかもしれませんが、税収の見込みが見込んでいたのに全然足りひんようになったとかいうときに、決算のときに使わはるものというような説明がありましたのでね。基金条例持っているけどというんじゃなくて、この条例がなかったら使えるようなことにはならへんというふうな感じの書き方がしてあったので、ちょっとこの決算調整資金というのがどういうものなのかというのはちょっと一遍勉強してもらいたいなというふうに思うんです。うまく使える、そういうときに使えるもの

なら準備しとく必要があるのではないのかなというふうに思いましたので、それについてはちょっと調べましたので、確認してほしいというふうに思います。

不用額はね、不用額はだれに言われるわけでもないのか、だれに言われてるのというお答えはなかったわけですが、その不用額を残さへんようにするために、いわゆる一般被保険者療養給付費のところで減らしたんやと、ところがその退職被保険者等療養給付費とか一般被保険者高額療養費のほうは残っているわけですから、どちらも不用額が残らへんようにしたというわけではないんですよ。そっちのほうは残っても構へんけど、こっちは残ったらあかんもんやったとか、そういう区別があるのかどうかしらないですけども、そんなこと、正直な話して、私はもっと読まなあかんの違うかと言いましたけれども、読めへんことっていっぱいあるじゃないですか。だから、その不用額が悪みたいだね、物の考え方っていうのはやっぱりこれは直さんとあかんの違うのかなと思うんです。それはずっと今まで、決算審査のときやなんかでも私は言うてきたつもりはしているんですけども、どうしても不用額があったらあかんからっていう意識がこういう結果を生んだん違うのかなという思いがあります。そこらあたりについての考え方はもう一遍確認しておきたいなというふうに思います。

それから、参事と係長を兼ねた人が1人で、ほか3人で十分議論したというんですけども、予想外の高度の医療でというのは、これは2月の話でしょう。そやけど、年間通した総額は変わらへんかったやないですか、22年の総額も、23年の総額も。21年のほうがまだ多かったですよね。だから、例年並みというふうに判断すれば1,000万ぐらい上げとかなあかんかったんですよ、4,000万も落とさないで、上げとかなあかんかったんですよ。そういう読みが、そういうふうに読む人がこの4人の中にいなかったのということを聞いているんですよ。

だから、個人で判断しはるわけではないと思っていましたので、十分議論されているんだと思うんですけども、その議論がどうやったのと、もう基本じゃないですか、毎年どのくらい医療費がかかるかというの。それさえもできたらへんかったん違うのと。ということは係の中の連携というのか、本当に予算をつくる、お預かりしている保険税をどう生かすのかという基本の部分でやっぱり抜けているものがあつたん違うのという、いわばね、きつく言うたらそういうことになるん違うかなと思うんです。

これは、この部署だけの問題ではなくて、どこの課でも言えることだと思うんですけども、お預かりしている税金が本当に住民の皆さんのために生きた使い方

がされるような思いというのは、やっぱり職員さん持っててもらわなあかんわけで、一円たりとも無駄にしないというか、生かしていくんだというふうな思いがあれば、絶対こういうことが起こらないとは言いませんけどね、起こるかもしれないですけども、そういう思いが本当にあったのかどうか疑われる。この国保の専門家じゃないですか、この人たちはね。専門家がこんなミスするってね、しゃあないですよみたいな話、2月だけ特別に高額があったからという問題で済まされへん問題と違うのかなというふうに私は思うんですよ。そこらあたりに対してどう思っているのかというところを聞きたいんです。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） 青木副町長。

○副町長（青木 進） ただいまの若井議員さんからの再質問についてお答えを申し上げます。

4点質問をいただきまして、1点目の担当課あるいはいろんな場、議論、協議については担当課長がお答え申し上げたとおりでございますが、議員御指摘のとおり、この保険給付費の推計については、当然のことながら熟練した職員の中でいろいろ協議をすべきという御指摘でございます。今後におきましては、さらにしっかり給付費の推計を図れるように、またいろんな角度から、いわゆる予算措置を的確につかめるように、研修も含めて努力もさせていただきたいというように思います。

それから、2点目の不用額の関係でございますが、議員は不用額があってもしかるべきというお話でございますが、この件につきましては、今日まで、決算等含めまして多額の不用額を残してはいけないと、これはやはり予算の効率的な執行から、いわゆる予算執行残が出た場合には、速やかに補正予算の措置をして不用額を残さないように減額補正をすべきというような決算、あるいは監査においても御指摘をいただいております。ただ、議員御指摘のように保険給付費のいわゆる推計に当たりましては、水ものと申し上げますか、いかなる事態が発生するかわかりません。そのようで3月の補正予算では4,400万という多額の不用額が残るという想定のを減額補正をしたわけでございますけども、結果的にはこのような事態になったわけでございます。その点、御指摘の不用額等、いわゆる予算の見積もりの仕方については再度しっかり把握をするように努めてまいりたいと思います。

なお、決算調整資金のお話でございますが、担当課長がお答えを申し上げましたように、町のほうでは目的基金なり運用基金ということで基金条例を設けまし

て基金を造成をいたしております。御指摘の決算調整資金というのはちょっと私も初めて耳にいたしましたので、御指摘のようにしっかり勉強させていただきまして、対応できるものであればまた検討をさせていただきたいと思っております。

なお、決算でも赤字の場合は翌年度歳入を繰上充用するというような手法もございますので、その辺たまたま今回は歳出予算の組み替え予算で対応させていただきましたが、その辺またしっかり勉強もさせていただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 議第28号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第4 議第28号は原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議第29号 平成24年度竜王町一般会計補正予算（第1号）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第5 議第29号を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、日程第5 議第29号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変、御苦労さまでございました。

散会 午後1時20分